

平成30年9月5日
前澤工業株式会社

取締役会の実効性についての分析・評価について（概要）

当社は、持続的に成長し、長期的な企業価値を向上させ、以て、株主の皆様にご安心して長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、「マエザワCG基本方針」を制定・施行いたしております。

当社取締役会は、同方針第26条の定めに基づき、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、平成30年5月期の取締役会全体の実効性について分析・評価を行いました。

1. 評価の方法

「マエザワCG基本方針」が取締役会における「経営戦略策定機能」および「業務執行者に対する監督機能」の強化に重点を置いていることから、当社取締役会は、「平成30年5月期 取締役会の実効性分析・自主評価シート」に取締役会のこれら機能に関する評価の項目（注）を設定し、すべての取締役に配付し、回答を得ました。

なお、評価主体は取締役会ですが、客観的立場から意見を得るため、同様にすべての監査役からも回答を得ました。

2. 分析・評価

当社取締役会は、回答内容の結果に基づき、取締役会における「経営戦略策定機能」および「業務執行者に対する監督機能」を発揮するために十分な資質・経験・知識および意欲を有する取締役により構成され、多面的に議論を深掘する姿勢があり、議長の適切な議事運営が為され、活発に議論が行われていること、また、社外取締役および監査役の議論に係る貢献が高いことをあらためて確認しました。

任意設置の機関である指名諮問委員会、報酬諮問委員会および独立社外役員会議については、その位置付け、担う責任が明確であり、十分に機能していることを確認しました。

取締役会の議事は、これまでの報告事項中心の在り方から決議事項やその他事項の審議に配分をしており、中長期的な経営課題やリスクコントロールの議論の場が多くなっているものの、さらに将来のビジネス展開に係る具体的な企業戦略等の議論を充実させるために、改善すべき事項があるとの認識をいたしました。

以上により、当社取締役会は、現状、コーポレートガバナンス・コードをはじめとする社会的な要請を概ね満たし、有効に機能しているものと評価をいたします。

3. 今後の対応

当社取締役会は、「マエザワ CG 基本方針」および上記分析・評価をふまえ、中長期的な経営課題に取り組むための具体的な企業戦略等の「攻め」とリスクコントロールの「守り」の両面のガバナンスをさらに充実させ、求められる「経営戦略策定機能」および「業務執行者に対する監督機能」を発揮する体制構築を追求していく所存であります。

(注)「評価の項目」は次のとおりであります。

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の議題の選定
- ・取締役会の運営方法
- ・取締役会外の体制
- ・取締役自身（取締役会を構成する一員として）の行動
- ・攻めのガバナンス
- ・守りのガバナンス
- ・アクションプラン（課題を克服するための計画）の策定

以上